

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名： 福島県
農業委員会名： 矢吹町

I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	892
自給的農家数	144
販売農家数	748
主業農家数	204
準主業農家数	232
副業的農家数	312

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,234
女性	607
40代以下	87

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	161
基本構想水準到達者	1
認定新規就農者	11
農業参入法人	7
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※「担い手の農地利用状況調査」に基づいて記入。

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,610	690	690			2,300
経営耕地面積	1,466	483	464	13	1	1,949
遊休農地面積	47	62	62			109
農地台帳面積	1,610	1,262	1,262			2,872

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 1 9日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる	—	0
女性	—	0
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	10	10	10

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積 2,870.7ha	これまでの集積面積 819.3ha	集積率 28.5%
課 題	規模拡大を目指す認定農家と農地利用集積円滑化団体、矢吹町再生協議会との調整を図り農地の利用集積を進める。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 3 ha (うち新規集積面積 3 ha)
	目標設定の考え方:農地利用集積円滑化団体と連携を図る。
活動計画	・認定農業者先進地視察研修、認定農業者情報交換会 ・地域専門マネージャーによる個別訪問(推進・連絡調整・情報収集・認定農業者フォローアップ活動)

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0 経営体	2 経営体	2 絏営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0 ha	4.2 ha	1.45 ha
課 題	・新規認定者の掘り起しや再認定の推進を行うと共に、認定農家の育成・確保を図っていく必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	・地域マネージャーによる個別訪問 ・農業振興課と連携し推進活動を実施する。		

※1 目標は、1年内に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 2,870.7 ha	遊休農地面積(B) 71.2 ha	割合(B/A×100) 2.48 %
課 題	農地利用状況調査の円滑な実施と遊休農地の所有者等への指導の徹底が必要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2 ha 目標設定の考え方:遊休農地の所有等に対する指導によって、重点解消地区の解消を目指す。		
	調査員数(実数) 20 人	調査実施時期 8月～9月	調査結果取りまとめ時期 9月～10月
農地の利用状況 調査	調査方法	・管内全域を調査区域とし、担当地区の農業委員を定め調査する。 ・道路からの目視による調査を実施し、地図に記録する。	
	農地の利用意向 調査	実施時期 11月～12月	調査結果取りまとめ時期 12月～1月
その他	・違反転用の確認		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 2,870.7ha	違反転用面積(B) 0.12ha
課 題	・早期発見、早期指導ができるように農地パトロール等で啓発活動と併せて情報提供の呼びかけが必要	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	・広報紙による周知 ・農地パトロールの実施 (8月～9月) ・事務局職員による農地パトロールの実施(随時)
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入